

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																	
専門学校 日産栃木自動車大学校	昭和58年2月15日	川嶋 則生	〒329-0604 栃木県河内郡上三川町大字上郷字南西原2120番地 (電話) 0285-56-3585																	
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																	
学校法人 日産学園	昭和58年2月15日	伊藤 由紀夫	〒329-0604 栃木県河内郡上三川町大字上郷字南西原2120番地 (電話) 0285-56-3585																	
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																
工業	工業専門課程	一級自動車工学科	-	平成20年2月29日文科省告示第16号																
学科の目的	自動車整備に関する専門的技術及び理論を教育し、整備技術の進歩発展を通して、社会に貢献できる人間性豊かな整備士を育成することを目的とする。また専門知識、技術を基礎に、新時代が要請する、更に高度化且つ多様化した自動車整備技術に対応できる技術と応用力を修得し、自動車産業界で幅広く活躍できる人材育成を目的とする。																			
認定年月日	平成27年2月17日																			
修業年限	昼夜	講義	演習	実習	実験	実技														
4	0	4163.2	1384	0	2779.2	0														
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数															
220	134	2	5	12	17															
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 学科試験、実習試験																
長期休み	■学年始:4月1日～4月5日 ■夏季:7月31日～8月21日 ■冬季:12月24日～1月9日 ■学年末:3月14日～3月31日		卒業・進級条件	所定の学科試験及び実技試験の成績ならびに 素行状況の総合判断																
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 教員による面談、保護者面談		課外活動	■課外活動の種類 (例) 学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 学年交流会、学園祭実行委員、国内研修 ■サークル活動: 有																
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和2年度卒業生) 自動車整備業界、日産販売会社		主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和2年度卒業生に関する令和3年5月1日時点の情報)																
	■就職指導内容 就職授業実施、履歴書作成指導、面接訓練			<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>二級ガソリン自動車整備士</td> <td>②</td> <td>38人</td> <td>38人</td> </tr> <tr> <td>二級ジーゼル自動車整備士</td> <td>②</td> <td>38人</td> <td>38人</td> </tr> <tr> <td>一級小型自動車整備士</td> <td>②</td> <td>38人</td> <td>38人</td> </tr> </tbody> </table>			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	二級ガソリン自動車整備士	②	38人	38人	二級ジーゼル自動車整備士	②	38人	38人	一級小型自動車整備士	②
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																	
二級ガソリン自動車整備士	②	38人	38人																	
二級ジーゼル自動車整備士	②	38人	38人																	
一級小型自動車整備士	②	38人	38人																	
	■卒業者数: 38 人			※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)																
	■就職希望者数: 37 人			■自由記述欄 (例) 認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等																
	■就職者数: 37 人																			
	■就職率: 100 %																			
	■卒業者に占める就職者の割合: 97.36842105 %																			
	■その他 進学者数: 1人																			
	(令和 2年度卒業生に関する 令和3年5月1日 時点の情報)																			
中途退学の現状	■中途退学者 0名 ■中退率 4% 令和2年4月1日時点において、在学者153名(令和2年4月1日入学者を含む) 令和3年3月31日時点において、在学者147名(令和3年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 学業不振、学習意欲欠如、経済的理由 ■中退防止・中退者支援のための取組 個人面談、保護者面談、カウンセラー相談																			
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有・無 特待生奨学金(成績優秀者)、遠隔地奨学金(自宅が遠方が入寮希望)、女子奨学金(成績優秀な女子)、企業推薦奨学金、リアライズ奨学金 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象・非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付定率率数について記載 ■民間の評価機関等から第三者評価: 有・無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																			
第三者による学校評価	nissan-gakuen.ac.jp/tochigi/																			
当該学科のホームページURL																				

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文科省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について
①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。
②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留学」「資格取得」などを希望する者を含みません。
③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について
①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。
②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

卒業生の就職先である自動車整備業界の要請に応じ、実践的かつ専門的な職業教育を組織的に実践するために、また日々進化する自動車技術に対応するために、企業等と定期的な会合を持ち、要請内容を把握し、具体的な授業科目や授業内容の編成に落とし込むことを基本方針とする。また企業等に協力をいただき、卒業生に対する定期的なアンケートを

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育編成委員会は日産・自動車大学校 企画支援部内に設置し、系列の5つの大学校の教育課程の編成を統括的に行う。各校は教育課程編成委員会で編成した教育課程をベースに、それぞれのカリキュラムを策定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和〇年〇月〇日現在

名前	所属	任期	種別
高木 靖雄	一般社団法人 日本機械学会 正員	1年間	②
林 義正	(株)YGK 執行役員	1年間	③
北村 正人	日産自動車(株) アフターセールス本部アフターセールスマーケティング部 主担	1年間	③
小林 敏昭	(株)ダイバージェンス 技術顧問	1年間	③

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

基本的に年2回以上の開催とする。

(開催日時(実績))

第1回 平成31年3月4日 10:00～11:00

第2回 令和元年5月20日 13:00～15:00

0

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

・企業の求める基本的な技能要件項目について、到達レベル、実施方法、評価方法を決定し、就職後の技能認定に至るよう協定を結んでいる。

・上記の他、ハイブリッドや電気自動車の普及に伴う低圧電気取扱安全講習、ES向上のためのお客様対応講座、などを企業等の要請に基づき、教育課程に取り込み、授業として実施している。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

しっかりした基礎的技術を修得することをベースに、就職後に必要とされるお客様対応技術、電気自動車を中心とした新技術など、実践的かつ専門的な実習を、企業等の要請に基づいて実施する。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

・日産サービス技術資格取得制度における協定に従い、テクニカルアドバイザー(TA)コース3級、テクニカルスタッフ(TS)コース2級のあるべき技能要件を定め、それを修得要件として資格取得試験(学科・実技)の作成・実施・認定を実施している。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。		
科目名	科目概要	連携企業等
エアコン	オートエアコンの構造、制御、点検、故障探求について習得する	日産自動車株式会社
車体電装	CAN通信の通信内容を確認し、点検方法、故障診断方法を習得する	日産自動車株式会社
ECCS	ECCSの点検、不具合箇所の特定方法を学ぶ	日産自動車株式会社

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針
 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記
 実践的かつ専門的な職業教育を実施するにあたり、企業等と連携し、必要となる専門分野に関する知識、技術、技能などを教員が十分に理解・習得し、授業内容・方法の改善工夫等をして授業が実施できるよう、「教育研修」を行う。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等
 研修名「電動パワートレイン基礎+技術講座」(連携企業等:日産自動車株式会社)
 期間:6月12日(4日間) 対象:一級自動車工学科教員
 内容:電動パワートレインを取り扱うに当たり必要な労働安全衛生規則第36条に基づく「電気取扱業務にかかわる特別教育」を実施する基礎教育と、電動パワートレインを整備するに当たり必要な知識および作業手順を習得する技術教育を行う。

② 指導力の修得・向上のための研修等
 研修名「インストラクション向上研修」(連携企業等:株式会社 ヒューマンテック)
 期間:8月1日(2日間) 対象:一級自動車工学科教員
 内容:教員のインストラクションスキルの向上を図り、授業をよりよくすることを目的とする。主な内容は、「個々の授業に対する学生のモチベーションをどのように上げさせるか」、「よい話し方とはどのようなものか」、「どうすれば、わかりやすい説明になるか」、「学生の集中力を維持するにはどうすればよいか」、「掲示資料はどのように作り、使用すれば効果的か」等。これらの内容を、実習を通じて体得する。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等
 研修名「
 期間:令和〇年〇月〇日() 対象: (連携企業等:)
 内容:

② 指導力の修得・向上のための研修等
 研修名「
 期間:令和〇年〇月〇日() 対象: (連携企業等:)
 内容:

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校評価の目的は、学校運営・教育活動の改善であり、学校関係者評価は、自己評価結果の客観性・透明性を確保することを目標としている。本校の専攻分野に通じた関係者からの提言、助言は、学内に周知徹底すると同時に、内容を十分分析し、対策案、取り組みの時期の検討につなげていく。対策結果を、次年度の評価で学校関係者の評価をいただくサイクルを継続して回していく。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	【1-1】理念・目的・育成人材像は定められているか 【1-2】学校における職業教育の特色はなにか 【1-3】社会のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか 【1-4】学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが、学生・関係業界・保護者等に周知がなされているか。
(2) 学校運営	【2-1】目的等に沿った運営方針が策定されているか 【2-2】運営方針に沿った事業計画が策定されているか 【2-3】運営組織や意思決定機能は、規則等により明確化されているか、また、有効に機能しているか。 【2-4】人事・給与に関する制度は整備されているか 【2-5】教務・財務等の組織整備など、意思決定システムは整備されているか 【2-6】業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか 【2-7】教育活動等に関する情報公開が適切になされているか 【2-8】情報システム化等による業務の効率化が図れているか
(3) 教育活動	【3-1】(目標の設定等)教育理念に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか 【3-2】(目標の設定等)教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の就業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか 【3-3】(教育方法・評価等)学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか 【3-4】(教育方法、評価等) キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発が実施されているか。 【3-5】(教育方法、評価等)関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成見直し等が行われている 【3-6】(教育方法、評価等)関連分野における実践的な職業教育(産学連携によるインターンシップ、実技・実習棟)が体系的に位置づけられている。 【3-7】(授業方法、評価等)授業評価の実施・評価体制はあるか 【3-8】(授業方法、評価等) 職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか 【3-9】(授業方法、評価等) 成績評価、進級・進級・卒業
(4) 学修成果	【4-1】就職率の向上が図られているか 【4-2】資格取得率の向上が図られているか 【4-3】退学率の低減が図られているか 【4-4】卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか 【4-5】卒業後のキャリア形成への効果を把握し、学校の教育活動の改善に活用されているか

(5) 学生支援	【5-1】 進路・就職に関する支援体制は整備されているか 【5-2】 学生相談に関する体制は整備されているか 【5-3】 学生に対する経済的な支援体制は整備されているか 【5-4】 学生の健康管理を担う組織体制はあるか 【5-5】 課外活動に対する支援体制は整備されているか 【5-6】 学生寮、学生の生活環境への支援は行われているか 【5-7】 保護者と適切に連携しているか 【5-8】 卒業生への支援体制はあるか 【5-9】 社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか 【5-10】 高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取り組みが行われているか 【5-11】 関連分野における業界との連携による卒後の再教育プログラム等が行われているか
(6) 教育環境	【6-1】 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか 【6-2】 学外実習・インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか 【6-3】 防災に関する体制は整備されているか
(7) 学生の受入れ募集	【7-1】 高等学校等接続する機関に対する情報提供等の取り組みが行われているか 【7-2】 学生募集活動は、適正に行われているか 【7-3】 学生募集活動において、資格取得・就職状況等の情報は正確に伝えられているか 【7-4】 入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき行われているか 【7-5】 学納金は妥当なものとなっているか
(8) 財務	【8-1】 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか 【8-2】 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか 【8-3】 財務について会計監査が適正におこなわれているか 【8-4】 財務情報公開の体制整備はできているか
(9) 法令等の遵守	【9-1】 法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか 【9-2】 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか 【9-3】 自己評価の実施と問題点の改善を行っているか 【9-4】 自己評価結果を公表しているか
(10) 社会貢献・地域貢献	【10-1】 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか 【10-2】 学生のボランティア活動を奨励、支援しているか 【10-3】 地域に対する公開講座・教育訓練（公共職業訓練等を含む）の受託等を積極的に実施しているか
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況
・企業代表、業界代表、卒業生、全評価委員より、喫緊の課題である「一級4年制」や「学生募集」に関して理解をいただいた。また少子化に伴い、貴重な人材を確保するために、学校での退学率、就職先での離職率に大きな関心が寄せられ、退学防止策に一層の努力が必要であることが重要であるという意見をいただいた。また現代特有の現象であるネットによる情報流出については、学生の時からその危険性について啓蒙することが必要であると認識した。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和3年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
星野 光弘	上三川町 総務課長	R3年4月1日～当面の間	自治体代表
青柳 洋平	栃木県自動車整備振興会 教育技術部教育課 課長代理	R3年4月1日～当面の間	団体代表
星 章夫	栃木日産自動車販売(株)営業本部店舗支援グループ部長 / 第4期卒業生	R3年4月1日～当面の間	卒業生代表
水越 喜之	日産プリンス栃木販売(株)サポート本部 教育チーム 課長	R3年4月1日～当面の間	企業代表

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <http://www.nissan-gakuen.ac.jp>

公表時期: 令和3年6月1日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

広く学校関係者(学生、保護者、関係する業界、企業等)に対して、教育活動等の情報提供により、公的教育機関としての説明責任を果たすと同時に、広く、当校の特色をアピールする機会とする。

また、教育活動の課題も示すことで、関係業界等からの理解や支援を得られることを期待する。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	・学校の教育理念・人材養成の目標及び教育指導計画□学校の特色
(2) 各学科等の教育	・入学者の受け入れ方針、収容定員、入学生数・在学学生数□学科の特
(3) 教職員	・教職員数(職名別)・教職員の組織、教員の専門性□校務分掌
(4) キャリア教育・実践的職業教育	・キャリア教育への取り組み状況□実習/実技への取組状況・就職支援
(5) 様々な教育活動・教育環境	・学校行事への取り組み状況
(6) 学生の生活支援	・学生生活の組織・学生支援の取り組み状況
(7) 学生納付金・修学支援	・学生納付金・学費サポート
(8) 学校の財務	・資金収支、消費収支、貸借対照表、監査報告
(9) 学校評価	・自己点検自己評価・評価結果を踏まえた改善方策
(10) 国際連携の状況	・留学生の受け入れ・海外交流
(11) その他	・学則

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <http://www.nissan-gakuen.ac.jp>

授業科目等の概要

(〇〇専門課程〇〇学科)															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当 年次・ 学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
								講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択													
1	〇		エンジン構造 I	4ストロークガソリンエンジン概要、潤滑装置、冷却装置、電子制御装置 ディーゼルエンジン概要	1 通	55		〇							
2	〇		シャシ構造	動力伝達装置の構成する各機構の構造、作動を理解する プロペラシャフト、ディファレンシャル、タイヤ、ホイール、アクスル、サスペンション、ブレーキ、ステアリング、コラム、ブレーキ	1 通	72		〇							
3	〇		電装品構造	自動車に使用されている電装品を理解するために、電気の基本を理解する バッテリーの構造、機能、整備を理解する 始動装置、点火装置、充電装置、計器	1 通	56		〇							
4	〇		自動車工学 I	自動車の基本的な構造、構成部品を理解する 燃料、油脂、材料について学ぶ 工学基礎計算を理解する	1 通	50		〇							
5	〇		整備機器取扱 I	自動車を整備する上での工具、測定具の構造、取り扱い、保守等を理解する	1 前	15		〇							
6	〇		安全作業	安全教育 工具の扱い方 作業に潜む危険	1 前	2			〇						
7	〇		車両1 (日常 点検)	日常点検作業を教える。 補機ベルトの交換作業を教える。 油脂類の交換作業を教える。(エンジンオイル、デフオイル、ミッションオイル)	1 前	36			〇					〇	
8	〇		エンジン1 (計測器取扱)	工具選択の重要性を教え、常に工具選択を意識させること。 エンジンの主要部品の名称がわかるようにする。 4サイクル・エンジンの作動が分かるように	1 前	16			〇					〇	
9	〇		計測1 (計測 器取扱)	計測器の名称、使い方を理解させる。	1 前	20			〇					〇	
10	〇		電気1 (電気 計測)	サーキットアスターを用いた電圧、電流、抵抗測定方法を教える。 オームの法則を用いた電気回路の計算方法を教える。 電圧分布と断線箇所を確認する方法を教える。 潤滑・冷却装置について理解させる。	1 前	36			〇					〇	
11	〇		エンジン2(エ ンジン分組)	スパーチューナーの取扱が出来るようになる。 バルブ・クリアランスの点検、調整が出来るようになる。	1 前	28			〇					〇	
12	〇		計測2(エンジ ン分組)	エンジンの各部品の計測	1 前	8			〇					〇	

88	○		定期点検Ⅱ	インターンシップを踏まえ、実践的な法定1年点検及び法定2年点検作業を身につける時間を意識した正確な作業ができる	4前	56				○							
89	○		評価実習Ⅰ	インターンシップで実施・見学した、現場での作業内容を習熟する 現場の良い点、悪い点を考え、点検を確実に実施できるようにする	4後	25				○							
90	○		評価実習Ⅱ	販売会社での一般整備項目の習熟を図る 高度オプション部品の取り付け作業を習得する	4後	162				○							
91	○		評価実習Ⅲ	販売会社での一般整備項目の習熟を図る 高度オプション部品の取り付け作業を習得する	4後	68				○							
合計					91 科目	4163.2 単位時間											

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
		1 学年の学期区分	期
		1 学期の授業期間	週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。